

令和7年度
「地域福祉を担っているかたへのアンケート」
調査報告について

社会福祉法人
武蔵村山市社会福祉協議会
令和8年3月

1 調査の概要

- (1) 目的：武蔵村山市の地域福祉を推進するため、地域福祉支援を担う専門職等より、制度の狭間や複合的なニーズを抱える世帯の対応から感じていることや捉えている地域課題について把握する。
- (2) 実施主体：武蔵村山市社会福祉協議会 福祉総務課 総務係
- (3) 実施対象：市内で地域の福祉を担っている関連機関及び事業所職員等、民生委員・児童委員、主任児童委員
- (4) 調査内容：別紙「地域福祉を担っているかたへのアンケート」のとおり
- (5) 調査方法：手渡し及びメール等で通知し、WEB上のアンケート（グーグルフォーム）システム又は、FAXにて回答
- (6) 実施期間：令和8年1月20日～令和8年2月13日
- (7) 回収結果：配布数 146団体 202件

有効回収数 138件

(有効回収率 67.9%)

令和8年2月18日現在

分類	回答依頼件数	回答件数
高齢者関係事業所（在宅系・施設系・相談系）	65	46
障害者関係事業所（身体・知的・精神・高次脳）	26	19
児童福祉関係事業所（幼稚園・保育園）	19	12
民生委員・児童委員・主任児童委員	48	31
行政関係（高齢・障害・児童・その他）	8	8
その他の機関・団体	37	22
合計	203	138

- (8) 調査結果：アンケート集計後、武蔵村山市第四次地域福祉活動計画の参考資料として活用するほか、社会福祉法人武蔵村山市社会福祉協議会ホームページに掲載する。

社会福祉法人武蔵村山市社会福祉協議会ホームページ

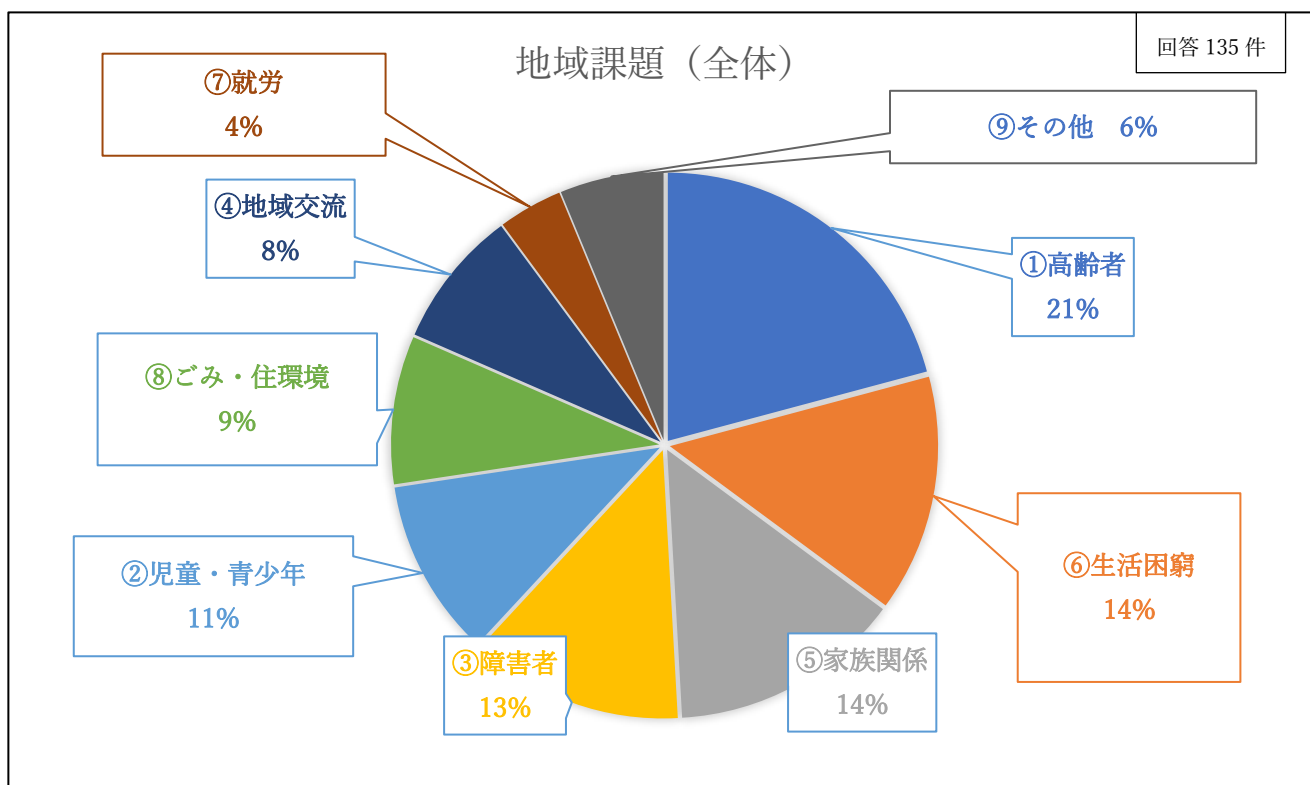
<https://mmshakyo.jp/>

2 調査結果

(1) 既存のサービスで対応が難しいと感じた問題、地域で気になる相談や問題

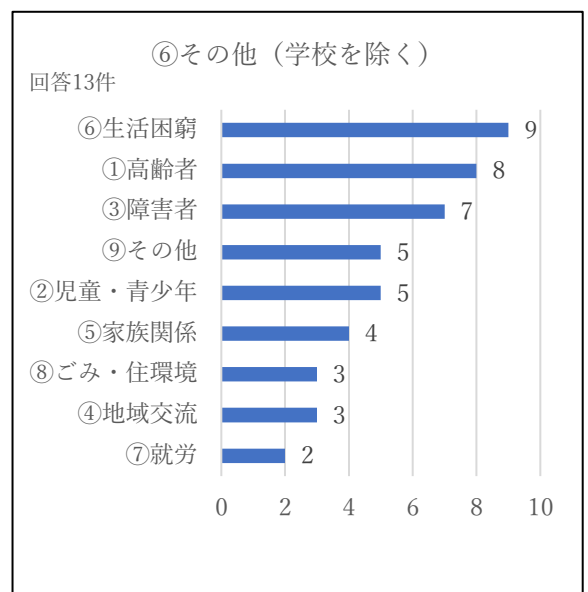
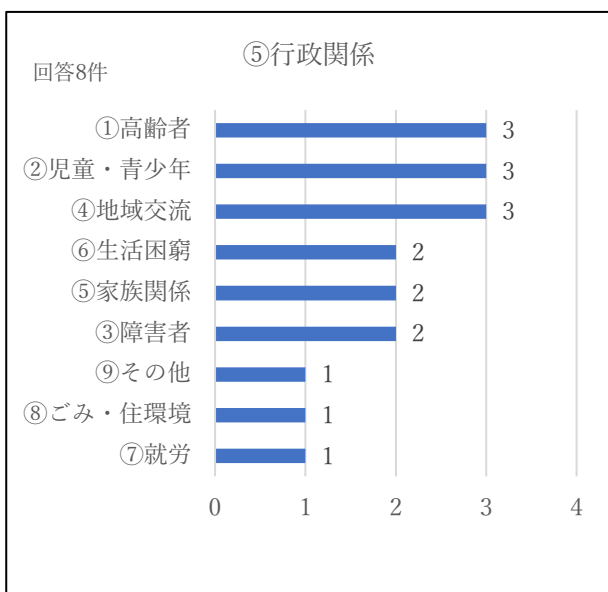
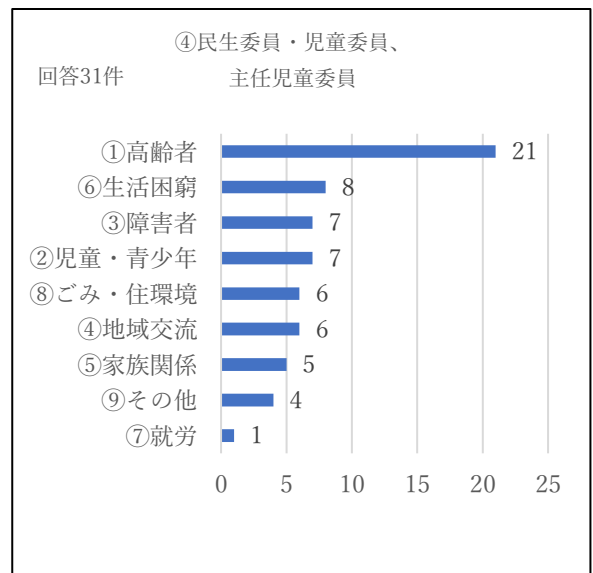
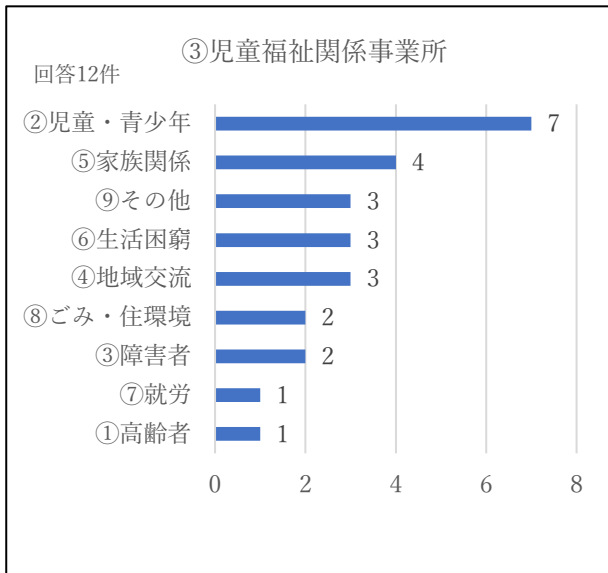
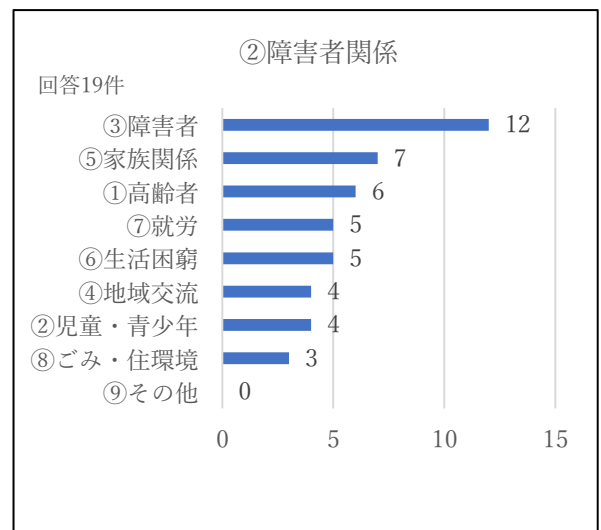
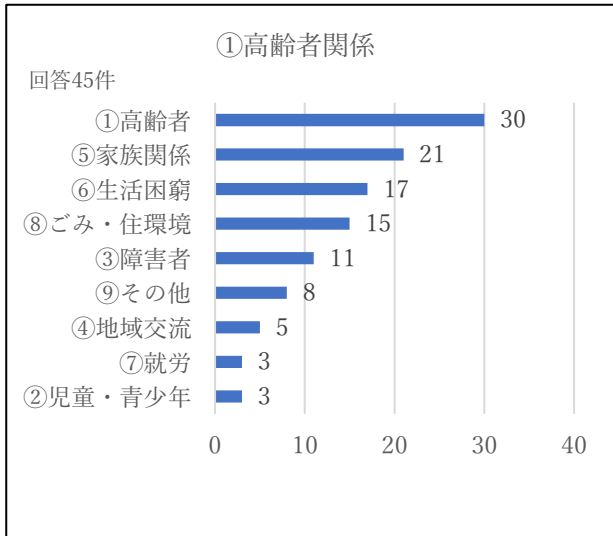
【分野別 地域課題】

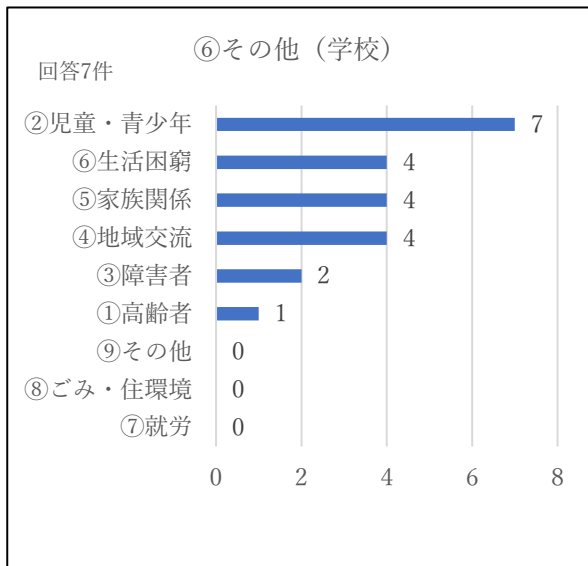
項目	件数
①高齢者	70
②児童・青少年	36
③障害者	43
④地域交流	28
⑤家族関係	47
⑥生活困窮	48
⑦就労	13
⑧ごみ・住環境	30
⑨その他	21
合計	336



【その他の意見】

ひきこもり、カスタマーハラスメント、40歳未満の末期癌のかたの支援、保育士の応募がない、騒音、身寄りがないかたの支援、ご近所問題、学習支援等





【既存のサービスで対応が難しいと感じた問題、地域で気になる相談や問題の具体例】

① 高齢者

- ・ 高齢者の買い物や通院の交通手段がない
- ・ 交通手段がなく、免許の返納ができない
- ・ 認知症のある高齢者が一人で外出する際に起きる問題
- ・ 高齢（認知症等）でゴミが正しく出せず、庭木や草も茂り、近隣が迷惑している
- ・ 高齢者の男性の地域参加が少ない
- ・ 他者との関りが少ない高齢者の支援
- ・ 家族も高齢、障害等があり、生活課題や問題が複合的であることが多い
- ・ 社会資源が少なく、サービスが利用できない
- ・ 困窮者、身寄りなき高齢者への緊急時の対応や通院サポート
- ・ 金銭管理が難しいが、障害認定や介護認定がなく、権利擁護や成年後見制度も使えないケースへの対応
- ・ 高齢者の詐欺被害の増加
- ・ 独居高齢者の支援（生活全般、災害時の対応等）
- ・ 老々介護世帯が多い
- ・ 家族や親族とのつながりが疎遠となる中で、「終活」に関する取り組みが重要
- ・ 家族が希望しているサービスを本人が受け入れない
- ・ 支援拒否があり、入所先が無い
- ・ 人材不足や人件費と報酬が見合わないことから、必要なサービスを十分に提供できない
- ・ 医療・介護資源に偏りがあり、市外の資源の協力が不可欠だが、協力・連携体制が整わない

② 児童・青少年

- ・ 保護者の離婚による保育園のお迎えの判断
- ・ ひとり親家庭の生活困窮

- ・同居家族の家庭内トラブル
- ・表面化しにくい「ヤングケアラー」の問題
- ・小学校から不登校等の情報があり、通学時等に見守るが、各家庭への訪問は難しく、踏み込むことが難しいと感じる
- ・不登校児童の見守り（昼間家庭に1人でのいる）
- ・不登校に附随して、学び直しの学習支援の人材の確保が課題
- ・障害を持つ児童の地域での生活の充実
- ・家庭環境が原因の不登校生徒へのアプローチ
- ・中学生以上のひとり親家庭への支援が少なく、親が出張の際に子どもの見守り等、様々なことを頼める制度がない
- ・ひとり親で、満足に食事、身の回りの世話ができていない家庭
- ・児童（小学生、中学生）等の長期休暇中の食事提供の場や居場所がない
- ・将来を担う子どもの人数が減っており、周囲を見ても子育て世帯が少なく、保育園の定員が埋まらない
- ・保育士の人材不足
- ・保護者の養育能力の低さや教材費未払いなどがあり、教師が支払わざるを得ない等、学校だけでは対応できず、福祉の支援が必要と感じる

③ 障害者

- ・障害者の独居生活における問題行動
- ・就労準備支援事業の実施拠点が緑が丘ふれあいセンターであるため、市の西側の住民は行きにくい
- ・ヘルパー不足から障害児、障害者で通院介助が受けられず、リハビリに通えないケースがある
- ・支援対象者の家族が消極的で支援する手立てがない
- ・障害福祉事業に対して、おむつゴミの減免や助成がない
- ・通常の学校に通学希望の肢体不自由児がいるが、支援級がある学校はバリアフリーではなく、特別支援教育支援員の制度が周知されていないため、とりあえず特別支援学校に入学する選択しかなく、学習がどんどん遅れている
- ・福祉に長らくつながってこなかった、障害者を持つ家庭への対応
- ・対人関係が苦手な精神疾患の子どもがいる家庭への福祉サービスの初期導入方法
- ・軽度障害者で、障害者枠等での就労の場、地域の居場所
- ・軽度知的障害の身分行為（結婚等）
- ・精神障害を近所に理解してもらえず、責められ、引っ越しせざるを得なくなってしまった
- ・障害児の行き場、障害者の就業後の行き場、障害者の就労施設、障害分野のネットワーク、相談支援事業所、障害分野の子育て相談窓口等が全て不足している
- ・家族に寄り添う支援ができず、就労施設に通えないまま、2～3年経過してしまった
- ・親が困った時に頼る場所がなく、相談窓口が周知されていない
- ・SOSが出せない、手続きができない人への手が届く支援（訪問による支援等）
- ・利用児童の高校卒業後の進路（グループホーム含む）に関する相談

- ・利用者が高齢化し、介護サービスに移行したいが本人に自覚がない場合があり、その際にもスムーズに移行できるよう、分野を超えた連携が必要
- ・配慮の必要な子どもは増えているが、その支援策が不足している
- ・障害者のサービス等利用計画案を作成する特定相談支援事業者の絶対数が不足している
- ・日中の就労継続B型施設の終了以降の夕方の居場所がない

④ 地域交流

- ・地域交流の場が少ない
- ・自治会加入率の低下に伴い、地域交流の機会の減少や地域のつながりの希薄化が懸念される
- ・自治会役員のなり手がなく、地域住民に情報が届かない
- ・地域活動（子ども・シニア食堂）を行うにあたり、適当な家屋がない
- ・近隣との関わりがなく孤立している
- ・外国人と言われ、いじわるされた
- ・コロナをきっかけに高齢者と子どもといった多世代交流や地域交流がなくなった
- ・近隣の付き合いが希薄で、空き家になっても理由がわからず心配

⑤ 家族関係

- ・子どもに収入がなく、親の年金で暮らしている場合の親亡き後の問題
- ・世帯単位で複合的な課題を抱えているケースが増加してきており、一つの分野の支援機関が介入するのみでは、課題の解決が困難なケースがある
- ・家族の中で高齢・障害・生活困窮等、多重問題があり困っている
- ・身寄りのない高齢者、障害者の子を持つ父母などの死後事務の問題
- ・支援対象者に支援につながっていない、障害を持ったひきこもりの同居家族がいるケースへの対応
- ・3世代家族で、障害を持っていると思われる娘は、子育てが難しく、かわりに面倒を見ていた高齢の親が入院してしまい心配なケース
- ・準引きこもりで、家族と本人が共依存している場合の対応
- ・ひきこもりの子どもを支えてきた親が高齢となり、家族会や講座（相談含む）等への参加が難しい家庭が増えている
- ・部屋から出られないにも関わらず、親へのアプローチが不足していたため、福祉サービスを使うこともなく、そのまま5年が経過してしまった
- ・引きこもる人を発見し、必要な支援につなげる「発見」「つなぎ」の役割を担う人材が不足している
- ・精神疾患等で、親が家事や手続き等を担えず、わからないなりに子どもが担っているため、本来受けられる教育が受けられず、生活基盤が不安定となっている
- ・「8050」問題
- ・家庭内で暴力があるケースへの対応が難しい
- ・高齢者でも健常な家族がいると利用できない介護サービス（家事支援等）がある

⑥ 生活困窮

- ・ 持家に住んでいるがお金がない場合の支援
- ・ 債務が多く、貸付の要件に該当しない貸付希望の相談者への支援
- ・ 生活困窮だが、生活保護受給の対象にならない等、制度の狭間の相談が多くなっている
- ・ 高校、大学の授業料減額の制度が充実してきたが、初期投資が必要なことが多く、資金を消費者金融から借りてしまうケースがある
- ・ 生活保護基準額をギリギリ上回る程度の年金収入しかなく、困っているケースは、貸付以外の支援があまりない
- ・ 判断能力があるが、身寄りのない生活困窮世帯（非保護世帯）の入院入所・死後事務

⑦ 就労

- ・ ひきこもり（障害は無い）当事者の就労
- ・ 障害や疾患がある高齢者の就労場所

⑧ ごみ・住環境

- ・ ゴミ屋敷の片付けの支援機関や費用の問題
- ・ 近所の家がゴミであふれて困っていると相談が入るが、介護される側と介護する側の家族間の考え方の相違があり、対応に困る
- ・ タクシー会社の廃業や運転手不足で、買い物や通院等の交通手段の確保が難しい
- ・ むらタクの利用可能範囲が狭く交通手段がない
- ・ 不動産分野と福祉が中々近づいていかない
- ・ 騒音等の隣人トラブルの相談支援先がない
- ・ 不法投棄があり、困っている

⑨ その他

- ・ 情報が不足している人への情報発信
- ・ 介護保険を利用する時にどこに相談して良いのかわからないかたの相談があった
- ・ 民生委員が要配慮者宅へ訪問する際、詐欺被害対策等の観点から対面することが困難で、災害や緊急時のための関係性の構築が難しい状況
- ・ 各種相談窓口はあるが、相談受付者や所属によって対応が異なり、ケースによっては引継ぎ先に丸投げされる
- ・ 市内の専門職を取り巻く環境がまとまっておらず、縦割りで事業が生まれ情報共有が不十分（多様な専門職に関わる内容であっても主催によって情報共有される機関に限られる）

(2) 具体例・問題に対し、新たな取り組みや活動等、解決に向けた提案

① 高齢者

- ・ 市内の交通の利便性向上（ひきこもりそのものが問題ではなく、交通の不便さがひきこもりにならざるを得ない状況をつくる）
- ・ 安価な移送サービスや通院同行サービス

- ・気軽に買い物やごみの整理、剪定などを頼める場所
- ・独居または高齢世帯の支援状況や活用できるサービスの情報共有
- ・むらたの範囲拡大、電動カートがスムーズに通ることができる歩道の整備
- ・高齢男性が参加しやすい居場所づくり
- ・認知症高齢者の散歩に付き添えるボランティア活動
- ・見守りボランティアや日常のちょっとした買い物の付き添い、傾聴ボランティアの充実
- ・申請等を随時支援するサービス
- ・横須賀市方式のエンディングプラン・サポート事業の導入
 - *横須賀市が実施する、ひとり暮らしで頼れる身寄りがなく生活にゆとりがない高齢等の市民の葬儀・納骨・リビングウィルという課題について、あらかじめ解決を図り、生き生きとした人生を送れることを目指した事業

② 児童・青少年

- ・放課後の家庭の見守り
- ・不登校児の見守り・支援、地域での学習支援の場
- ・家庭環境が原因の不登校生徒へのアプローチについては、スクールソーシャルワーカー、教育委員会、子ども家庭支援センター等の関連機関と情報共有をしながら進めている
- ・登校の負担感を減らすためにPTAや教育委員会の協力を得ながら、別室登校ができる部屋を設けている
- ・学校に児童を送り出せない保護者への指導及び家庭への介入支援
- ・ひきこもり等、同じ悩みをもつ家族や当事者の集まり
- ・ひきこもりや不登校等、学校以外でも行ける場所、安心できる場所づくり
- ・地域の子育て世帯が行きたくくなるような保育園の支援活動
- ・市の巡回指導が幼稚園・保育園に行われているが、その時間や回数を増やして欲しい
- ・ひとり親家庭がファミリーサポートセンターを利用できる子どもの年齢を15歳までに引き上げる
- ・周囲が「ヤングケアラー」に気づけるような啓蒙活動
- ・関係機関が連携して、「ヤングケアラー」支援に取り組みことができる体制づくり（各支援機関の意識、「ヤングケアラーコーディネーター」活用等）
- ・子どもが自分自身のことを知り、将来に希望が持てるよう、子どもと家庭が誰かに頼ることを受け入れやすくする環境づくり
- ・穏やかに見守り、子どもや家庭の変化に気づくことのできる環境づくり（成長過程に伴い、支援や見守りのバトンをつなぐ）

③ 障害者

- ・視覚障害者の家の中での公的な支援
- ・障害者への偏見がなくなるような、近隣への働きかけ
- ・就労準備支援事業を市の西側、もしくは中心部で実施する
- ・軽度障害者の地域での居場所づくり
- ・精神疾患があり、作業所を拒絶する場合に利用できる、在宅で就労ができるような試み

- ・適切なサービス利用ができるよう、支援者側からの継続的な啓蒙活動をする
- ・40歳以下でも介護サービスと同等のサービスが受けられる仕組み
- ・公立小学校のバリアフリー化やインクルーシブ教育の促進
 - * インクルーシブ教育とは、一人ひとりに対する適切な配慮をしながら、「みんなが一緒に学ぶこと」を目指す教育理念

④ 地域交流

- ・空き家の活用、その運用に必要な補助金の創出
- ・だれでも参加できる、みんなの食堂の実施
- ・休日に気軽に参加できる居場所
- ・子ども食堂等子育て世代や多世代との交流ができる居場所
- ・生活支援（住民同士のちょっとした支え合い）の組織化
- ・既存の居場所などの広報
- ・高齢者と子どもとの関わりを復活させるような活動
- ・自宅から出て、他者と会話する機会を持ってもらうため、敷居を低くし、遊べる場を開催している
- ・居場所づくりをしたくてもボランティアでは限界があり、継続するには、事業化して運営＋人件費を出す必要がある
- ・環境、文化芸術、農業等の他分野との連携・協力
- ・若者サポートステーション等との連携強化、市内の若者支援のしくみづくり
 - * 地域若者サポートステーション（通称サポステ）は、働くことについて悩みを抱えている若者が就労に向かえるよう、多様な支援サービスでサポートする機関で、来所相談・カウンセリング・若者キャリア開発プログラム等を提供し、職業的自立の支援を個別的・継続的・包括的に実施する

⑤ 家族関係

- ・家庭を支援するサービスの強化

⑥ 生活困窮

- ・企業や商店と連携した生活困窮者支援のネットワークづくり（就労体験、短時間の仕事、自社製品の寄附等）
- ・所得世帯向けの身元保証・死後事務の支援

⑦ 就労

- ・体力に不安のある後期高齢者向けの仕事の開拓が急務
- ・市内の企業等の理解・協力（短時間等、その人に合わせた働き方ができる）

⑧ ごみ・住環境

- ・行政で解決に向けて動ける窓口があると良い

- ・片付けを支援するボランティアを集める
- ・ゴミ屋敷に対するの条例

⑨ その他

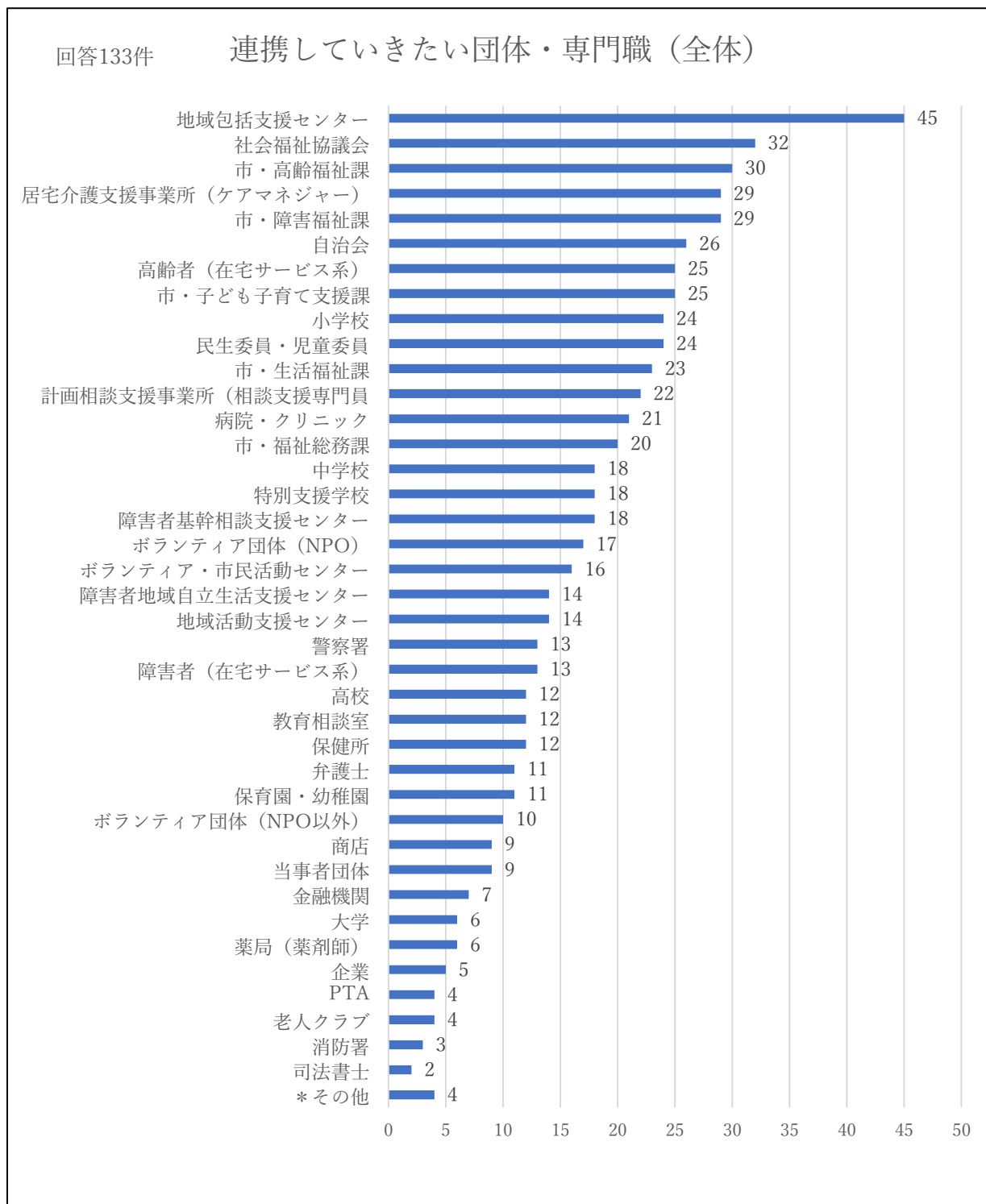
- ・社協がもっと各機関の調整役として機能することを期待する
- ・なやみごと相談系の案内や関係機関との連携（周知）
- ・社会福祉士会で令和7年度「入院・入所に関するガイドライン」を作成し、東大和市及び武蔵村山市内の医療・介護機関で相談支援業務に従事する職員が、身寄りがないかたへの支援に困った時の一助となればと配付し、現在は、『身寄りがない高齢者でも地域で安心して生活するための手引書（仮称）』の作成を進めている
- ・多重問題に対する担当窓口を作る（ワンストップ窓口）
- ・行政の縦割りを無くし、横でつながる仕組みをつくる
- ・高齢者かつ障害者が一か所で相談ができる窓口の創設
- ・課題を抱え支援を要すると思われる住民や住宅、環境等の情報収集窓口の創設
- ・精神領域の相談機関
- ・分野を超えた関係機関の連携と話し合い等が行える場
- ・必要な支援につなげるための民生委員・児童委員への支援対策を強化する

(3) 今まで以上に連携していきたいと思う他の団体や専門職（5つまで選択）

* その他の意見

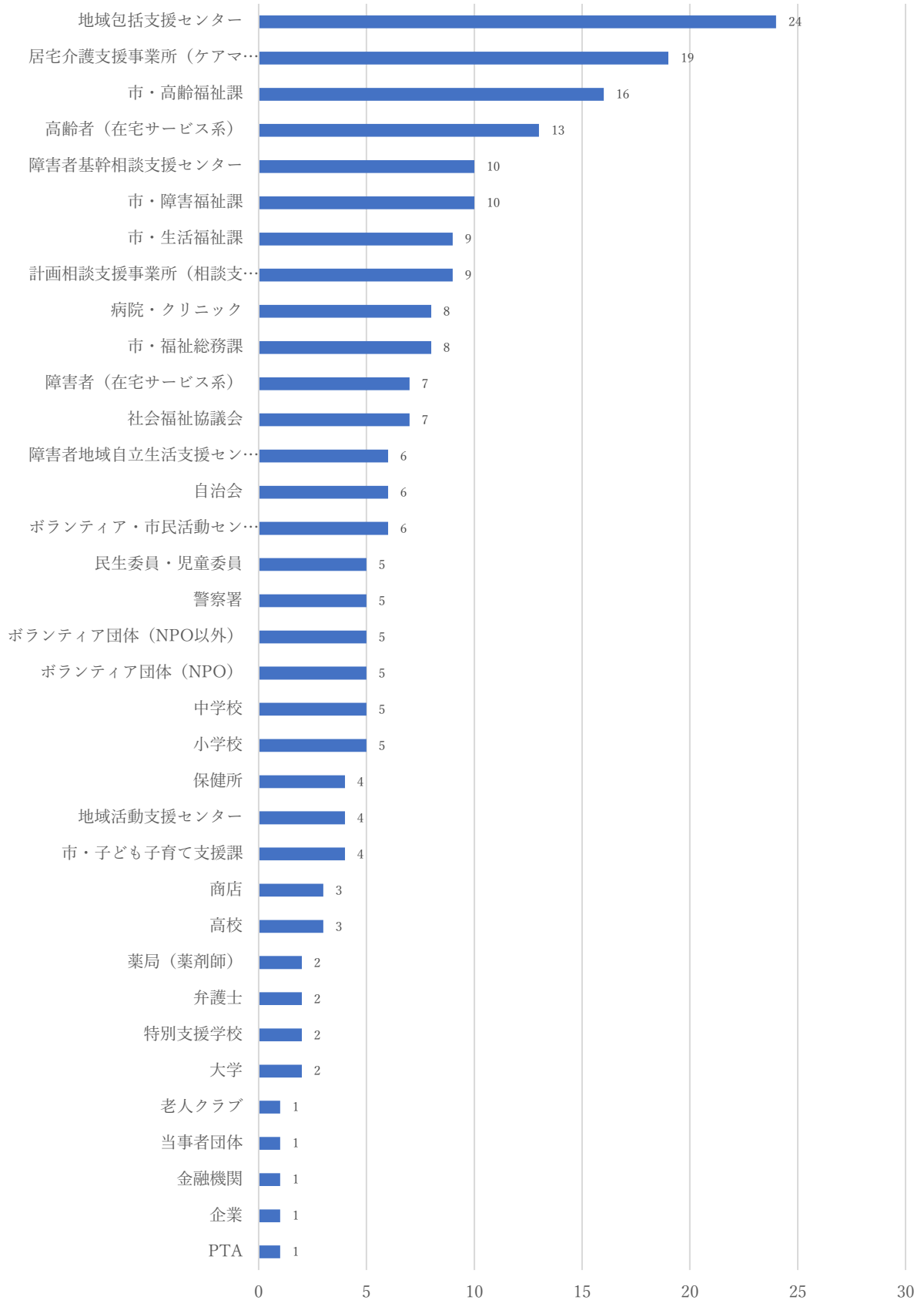
- ・社会福祉士、精神保健福祉士、行政書士、介護福祉士、保育士、障害児通所支援事業、訪問看護、地域の子ども支援組織、ファイナンシャルプランナー（税金や年金、保険から不動産まで、幅広いお金の知識を持つ有資格者）

【分野別 連携意向】



回答44件

①高齢者関係事業所

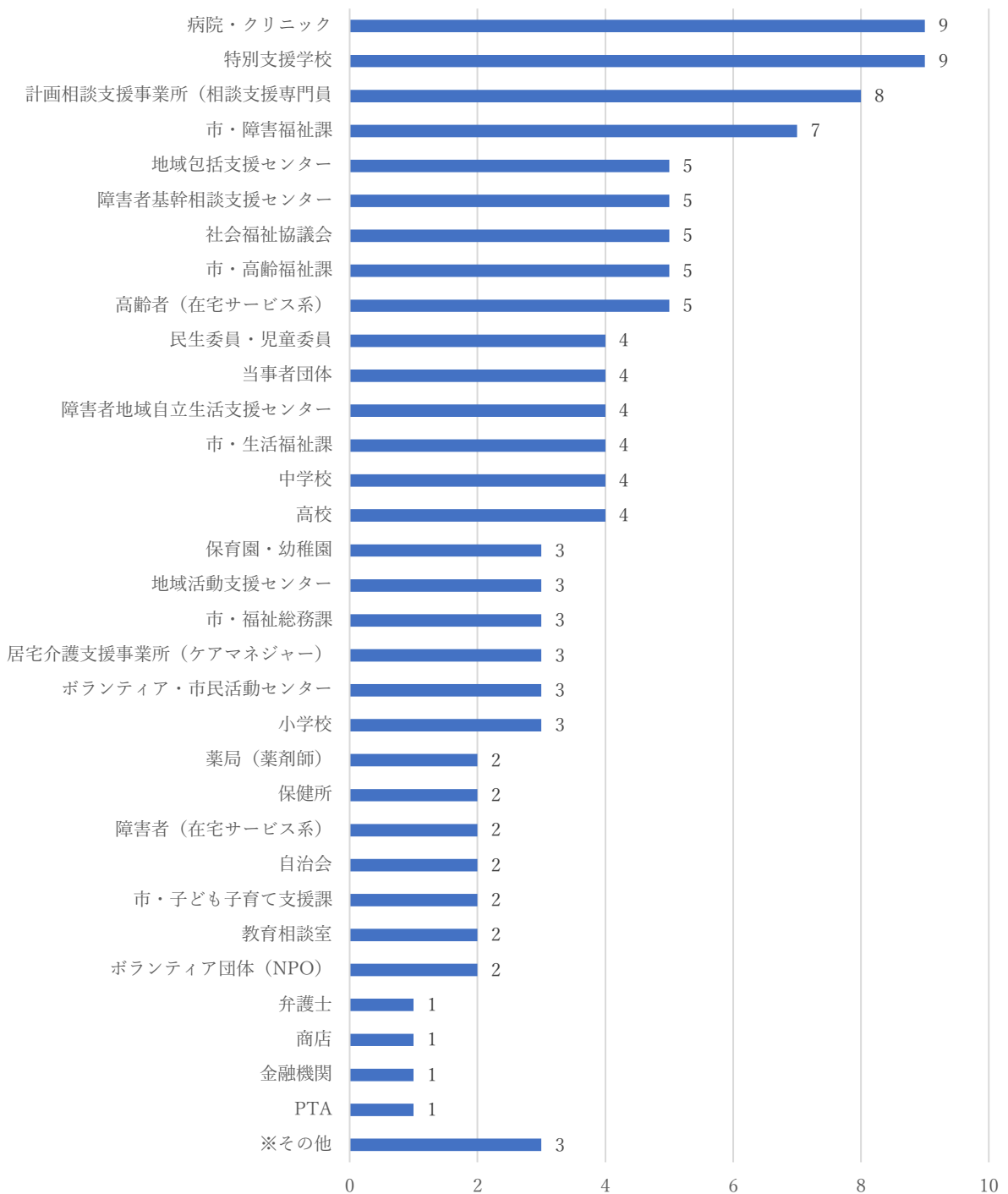


【連携したい機関と理由】

- ・ 地域ニーズ把握のため(地域包括支援センター、居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)、地域活動支援センター、市役所・生活福祉課、社会福祉協議会)
- ・ 困っている人がひとりで抱え込まないための手助けをしたいため(地域包括支援センター、保健所、ボランティア・市民活動センター、弁護士、商店)
- ・ 利用者と必ずつながり、情報を共有し、連携したいと考えたため(民生委員・児童委員、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)、市役所・高齢福祉課、社会福祉協議会)
- ・ 仕事するうえで、とにかく生活困窮が目立つため、生活福祉課と、連携する機会が必要かと思う(市役所・生活福祉課、社会福祉協議会、病院・クリニック、薬局(薬剤師)、商店)
- ・ 服薬の問題が在宅ではたくさんあるので、連携できると早期解決ができると思う(薬局(薬剤師))
- ・ 多職種連携を図ることで、様々な情報共有ができ、同じ目標や課題に向けて取り組むことができる(高齢者(在宅サービス系)、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)、障害者(在宅サービス系)、計画相談支援事業所(相談支援専門員))
- ・ 高齢者が抱える問題が多岐にわたるため、専門職との連携が必要なため(障害者基幹相談支援センター、商店)

②障害者関係事業所

回答19件

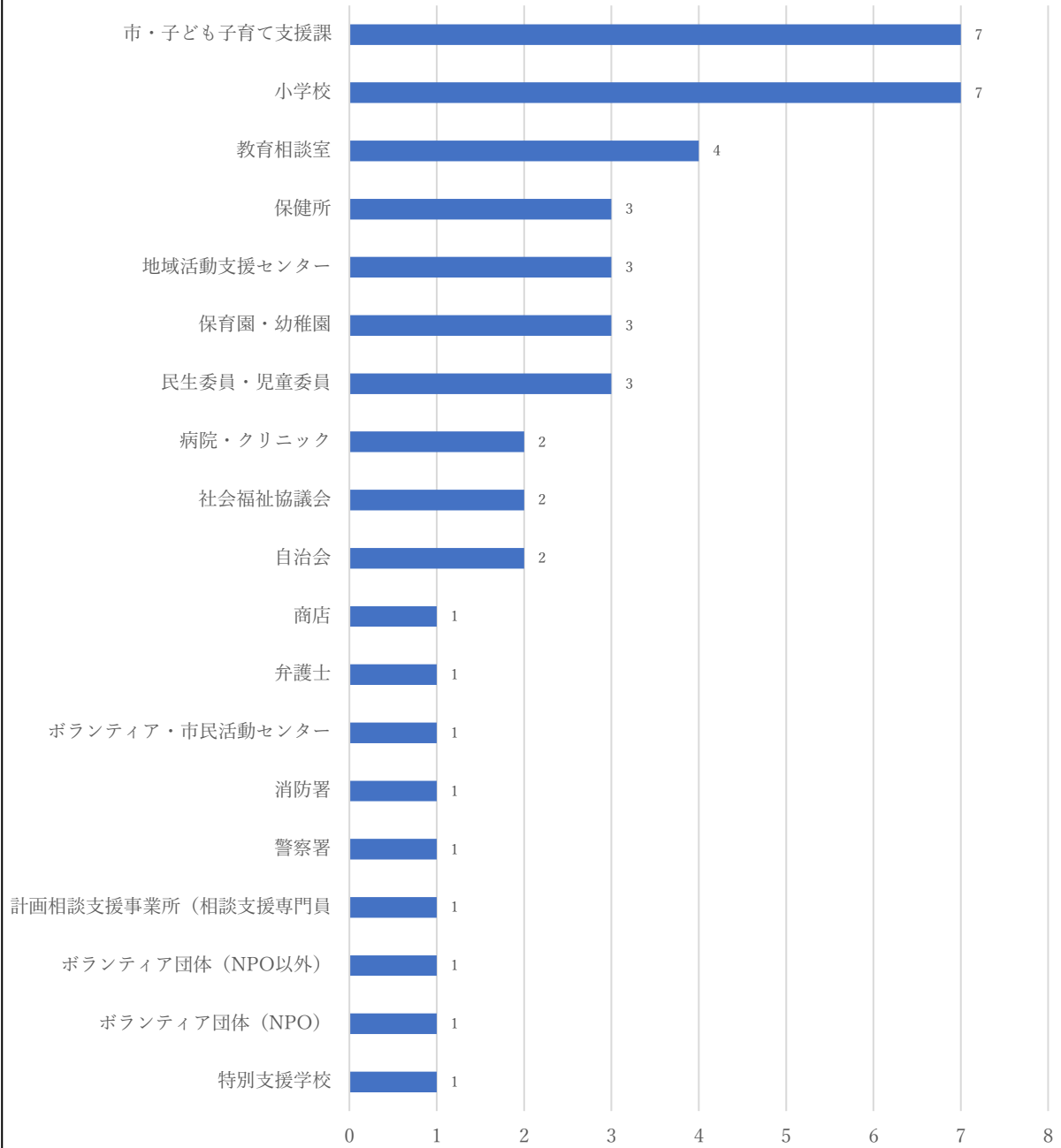


【連携したい機関と理由】

- ・近年、利用者の高齢化が進んでいるため、高齢や介護分野との連携も必要だと思うため
（特別支援学校、居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）、障害者地域自立生活支援センター、市役所・生活福祉課、病院・クリニック）
- ・まだ浅く薄い関係性であるため（自治会、民生委員・児童委員、保育園・幼稚園、障害者基幹相談支援センター、計画相談支援事業所（相談支援専門員））
- ・利用者の尊厳を守るために大切な機関なので（特別支援学校、計画相談支援事業所（相談支援専門員）、市役所・障害福祉課、病院・クリニック）
- ・ケースの中で関わる可能性が高いため（障害者基幹相談支援センター）
- ・必要なサービスを受けられていない高齢者・障害者を発見し、必要なサービスにつなぐため
（自治会、民生委員・児童委員、特別支援学校、障害者基幹相談支援センター、障害者地域自立生活支援センター、計画相談支援事業所（相談支援専門員））
- ・地域や団体と必要な情報を共有したい（地域包括支援センター、障害者基幹相談支援センター）
- ・5つでは、全く足りないが、災害時、在宅サービス系の職種が市の災害対策の中で、どことどのように連携をしていけば良いかわからないため、災害時に連携を必要とするセクションをあげた（民生委員・児童委員、地域包括支援センター、市役所・高齢福祉課、病院・クリニック、薬局（薬剤師））
- ・病気や薬の正しい知識を踏まえた支援が必要なため（薬局（薬剤師））

回答12件

③児童福祉関係事業所

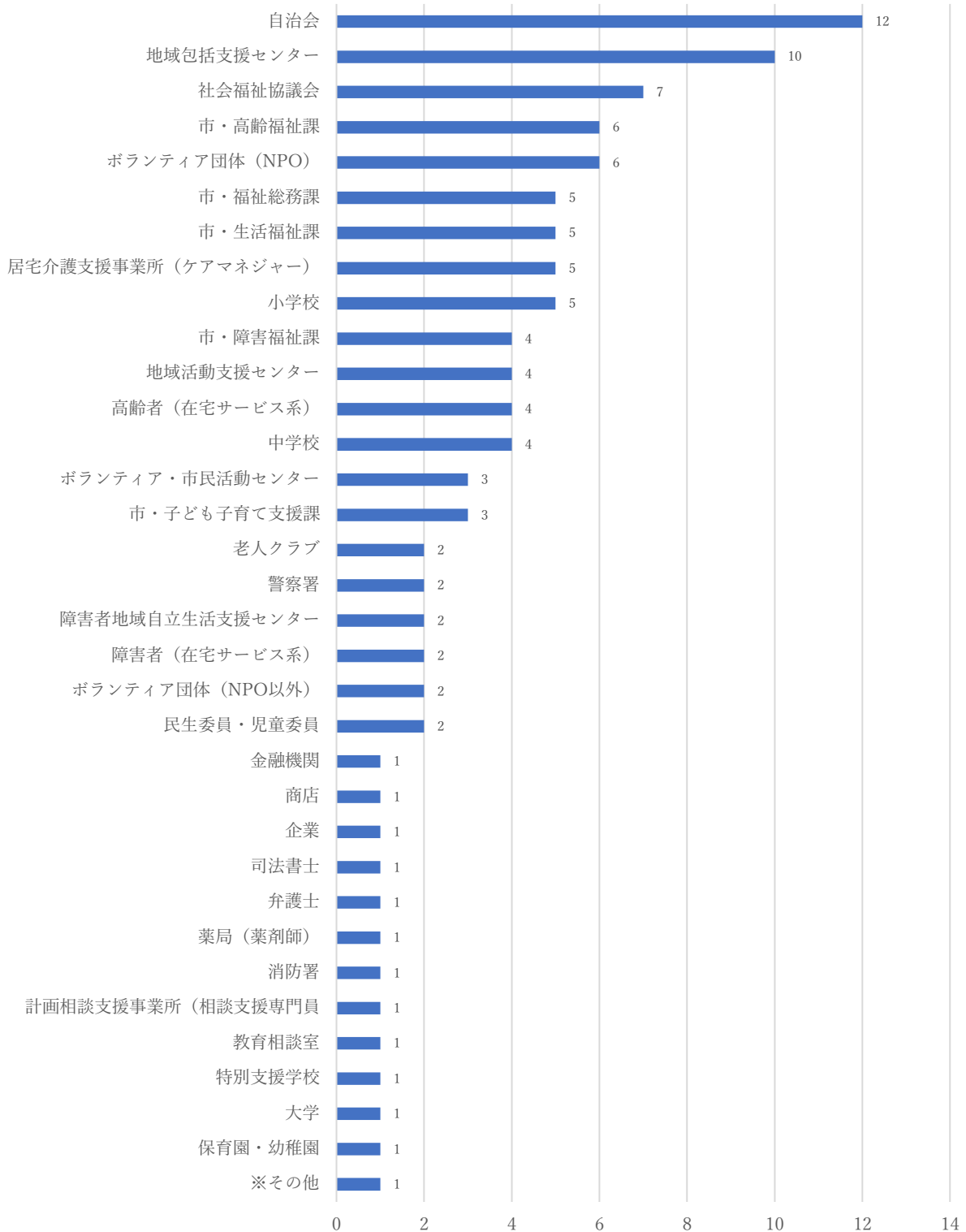


【連携したい機関と理由】

- ・預かっている子の福祉、教育に関係するから（保育園・幼稚園、小学校、教育相談室、市役所・子ども子育て支援課、保健所）
- ・交流の場をつくれそうだから（自治会、ボランティア団体（NPO）、地域活動支援センター、社会福祉協議会、ボランティア・市民活動センター）
- ・不審者訓練や子どもに特化した救命救急を学びたい（消防署、警察署）
- ・学区の最果てに当園が位置しており、連携が取りにくいいため、課題点とした（小学校）
- ・地域で協力して助けになりそうだから（地域活動支援センター、市役所・子ども子育て支援課、病院・クリニック）
- ・施設を運営するうえで、困りごとを気軽に相談できる弁護士がいると安心できる（自治会、民生委員・児童委員、小学校、ボランティア（NPO 以外）、弁護士）

④民生委員・児童委員、主任児童委員

回答28件

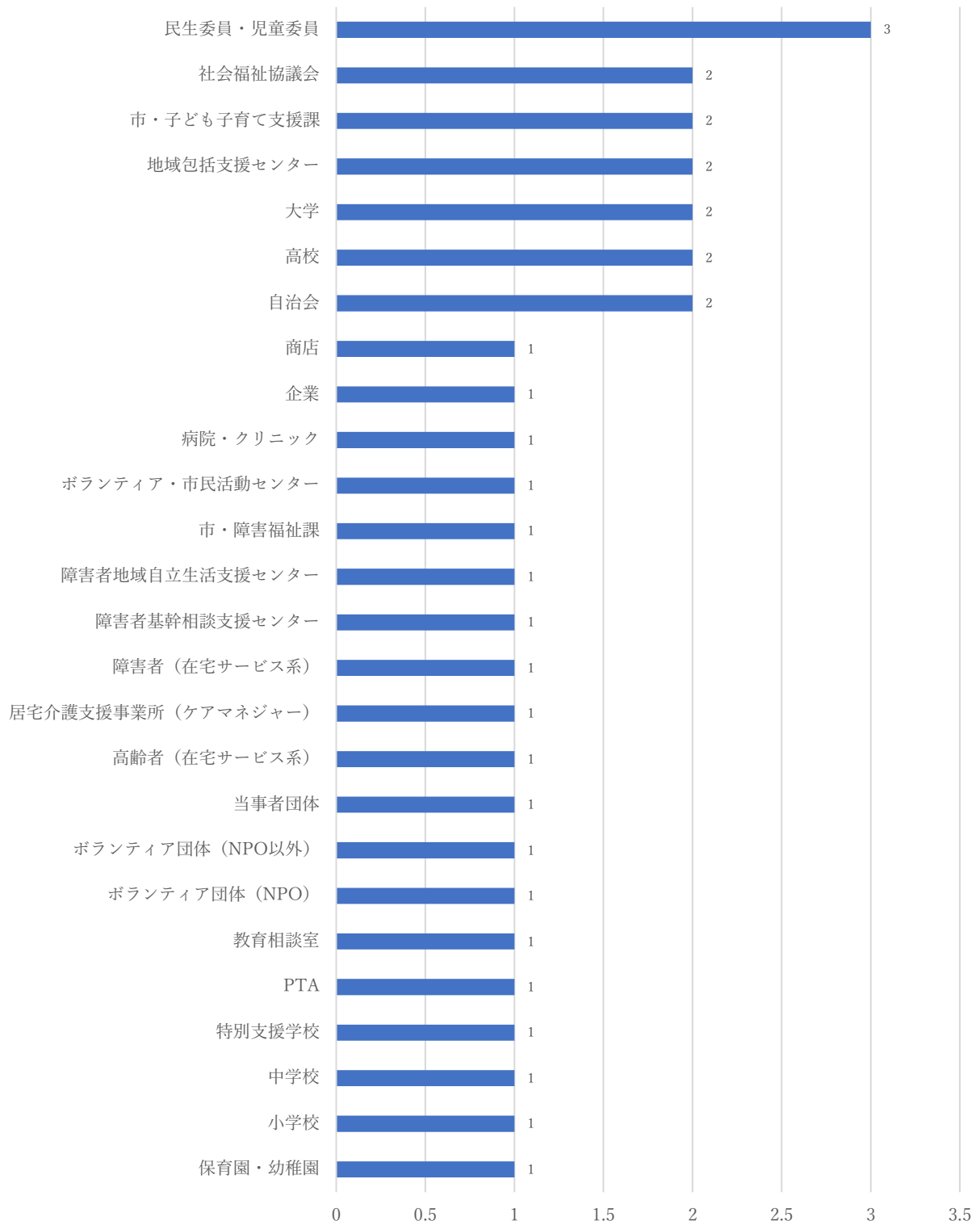


【連携したい機関と理由】

- ・ 加入率が下がっているとはいえ、地域のつながりのベースであると思うため（自治会）
- ・ 不登校やひきこもりの子どもの情報等があまり耳に入っていないので、現状を知るため（自治会、小学校、ボランティア（NPO 以外）、居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）、障害者（在宅サービス系）
- ・ いつも活動の対象になるのは、高齢者や障害を持つ人で、未就学児、家族、小中学生等との関わりが少ないので、地域住民ともっと関わりが持てる活動をするため（自治会、地域活動支援センター、市役所・子ども子育て支援課、社会福祉協議会、ボランティア・市民活動センター）
- ・ 相談の手がかりをもらえるかもしれないため（市役所・高齢福祉課、市役所・障害福祉課、警察署）

⑤行政関係

回答8件

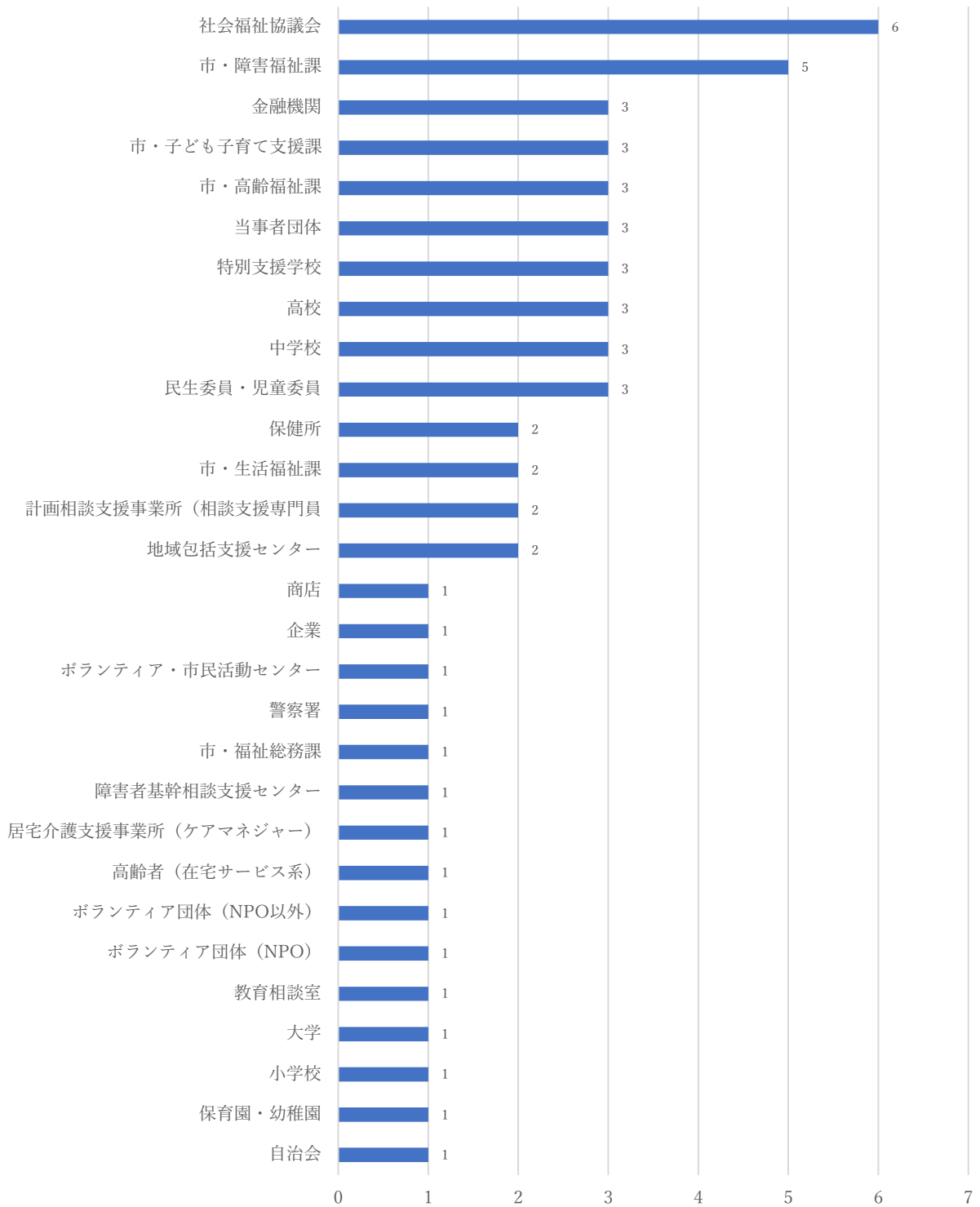


【連携したい機関と理由】

- ・義務教育までは密な関りがあるが、高校や大学は市外から通う生徒も多く連携が難しいが必要なため（高校、大学）
- ・様々なサービスを行っていることから今後も連携を強化したい（社会福祉協議会）
- ・民間企業では様々な事業への協力を含めて、子育てしやすいまちに向けた連携をしていきたい（企業、商店）
- ・児童支援で関わる必要があるため（民生委員・児童委員、小学校、中学校、教育相談室、市役所・子ども子育て支援課）
- ・主に民生委員・児童委員関係として、義務教育後の教育機関との連携により、若者世代の意見を反映した活動の改善策等、新たな効果が期待できる可能性があるため（高校、大学）
- ・日頃関わることが多い団体のため（地域包括支援センター、居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）障害者地域自立生活支援センター、社会福祉協議会、病院・クリニック）

⑥その他の機関（学校以外）

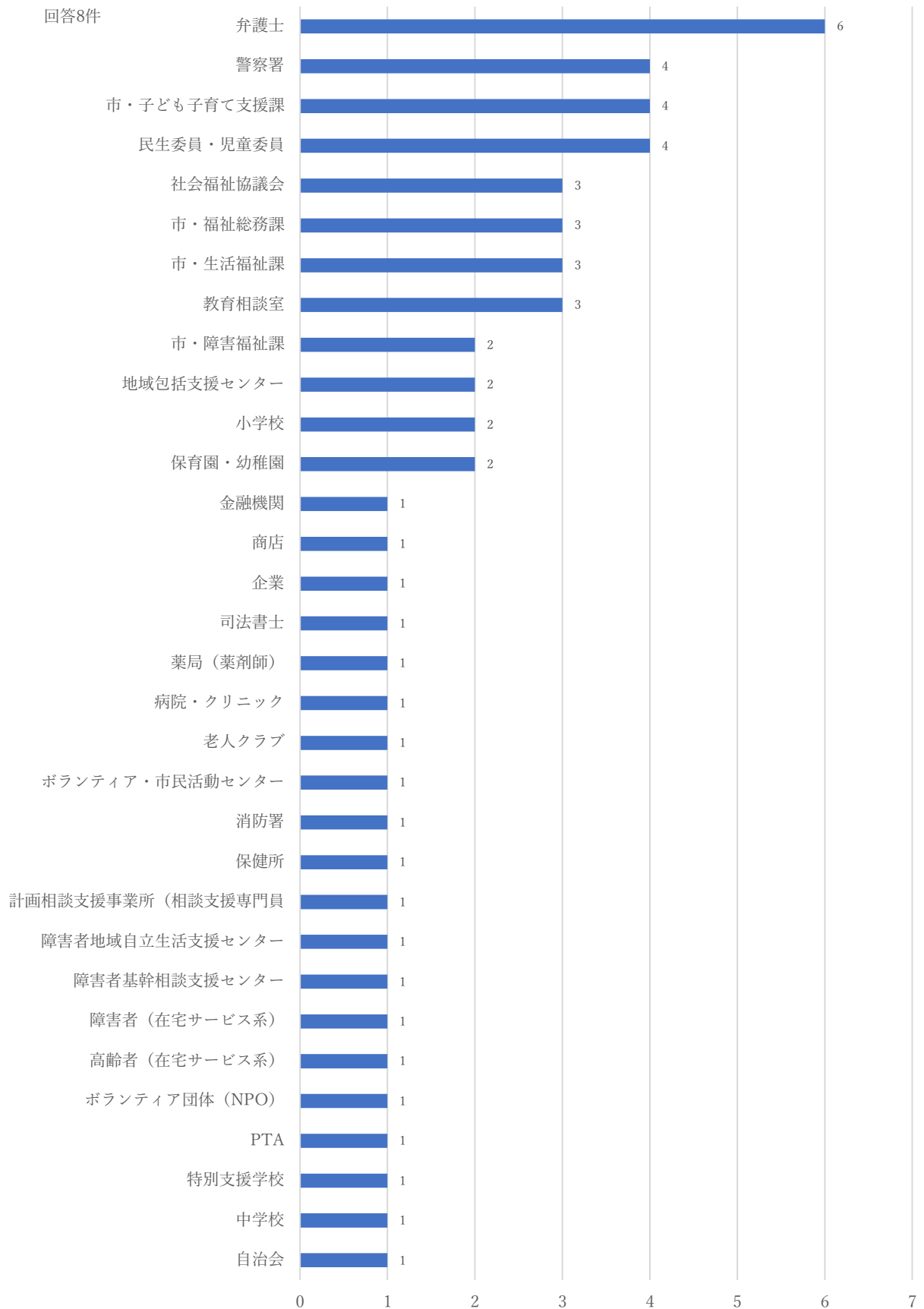
回答14件



【連携したい機関と理由】

- ・子ども食堂などの活動組織は最も地域に密着しているため（地域の子ども支援組織）
- ・同じ支援を軸としているため（ボランティア団体（NPO）、ボランティア（NPO 以外）、市役所・子ども子育て支援課、社会福祉協議会、ボランティア・市民活動センター）
- ・精神疾患を持つ人への対応として、大学機関や教育機関との早い段階の連携は大切だと感じる（民生委員・児童委員、大学、特別支援学校、教育相談室）
- ・当事者の考えをより関係機関が共有できたらと考えるため（当事者団体）
- ・困りごとの共有等、関係が深くなればスムーズに行えるため（特別支援学校、計画相談支援事業所（相談支援専門員）、市役所・障害福祉課）
- ・制度の狭間の対応のため（障害者基幹相談支援センター、市役所・生活福祉課、市役所・障害福祉課、保健所、金融機関）

⑥その他の機関（学校）



【連携したい機関と理由】

- ・教育は福祉とも関連が強いため（民生委員・児童委員、教育相談室、市役所・福祉総務課、市役所・子ども子育て支援課、警察署、社会福祉協議会）
- ・自衛のために法に頼らなければ進まない場面が少なくないため（弁護士）
- ・学校だけでは対応しきれない課題が増えて来たため（特別支援学校、市役所・生活福祉課、市役所・障害福祉課、警察署、弁護士）
- ・主任児童委員が良い人だから（民生委員・児童委員、主任児童委員）
- ・現在の問題を解決したいため（市役所・子ども子育て支援課、弁護士、司法書士、市役所・生活福祉課、市役所・福祉総務課）
- ・専門的な知識を持つため（弁護士）

（４） 武蔵村山市の地域福祉に関する意見・感想、協力できること等

① 高齢者関係

- ・交通の便の悪さが様々な面でネックになっていると実感する
- ・高齢者の外出だけでなく、介護職員の通勤手段や訪問サービス提供時の駐車スペースがない等の課題についても改善が必要
- ・専門機関が手を取り合い解決できる環境と、地域のつながりの希薄化を防ぐため、地域福祉への一助となれるよう、出来る限りの協力を考えている
- ・災害時の医療面での応援
- ・地域づくりについては、様々な機関が別々に取り組んでいるように感じるため、横のつながりをつくり、「地域づくり」という目標と一緒に取り組んでいきたい

② 障害者関係

- ・障害者向けのガイドブックを市のホームページに掲載し、ダウンロードできるようにしてほしい
- ・このまちの課題点も色々あると思うが、良い点にも目を向け、それを活かすことができれば良い
- ・色々な連携会議を利用して、多角的な視点で何かできることがないか考えていきたい
- ・健全者への福祉理解を目的とした啓蒙活動
- ・災害時、市の災害対策の中に訪問看護ステーションは、どこにどのように報告・連携・相談をすれば良いのかわからないが、地域を走り回っている訪問看護と連携を取ることで、住民の役に立てることがあるのではないかと
- ・情報発信や同業種のネットワークが弱いため、イベント等を企画しても勢いが弱い、同業種のネットワークがないと、異業種の交流も生まれにくい

③ 児童福祉関係

- ・3歳児健診に向けた保健師との情報共有
- ・5歳児健診の実現
- ・巡回指導者の見解をもう少し保健センター、教育相談室等と共有できると良い
- ・保育園の状況で福祉の手伝いが必要と感じることは、生活困窮や病気、虐待等の家庭の子を措置で保育園に入園させるが、様々な理由で登園が出来ないケースがあり、入園させただけでは意味がないと感じるため

④ 民生委員・児童委員、主任児童委員

- ・社協、市役所の全ての課の抱えている地域住民の問題を情報共有し、民生委員・児童委員やボランティア、事業所が協力して、問題解決に動けるような仕組みが必要
- ・住民が必要とする情報をいかに届けるか、市報やポスターだけでは届かない
- ・少子化や核家族化によって、地域のつながりが薄れる中、特に高齢者、障害者、子育てや介護をしている住民が、周囲に相談できず孤立しないよう、地域の身近な相談相手として、民生委員・児童委員の存在を知ってほしい
- ・支援が必要な本人が自ら声を上げられず、周囲も気づきにくいいため、アウトリーチ（訪問支援）の必要性が高まっているが民生委員ひとりではなく、専門機関や、協力員と一緒にできると良い

⑤ 行政機関

- ・不登校対策、学習支援等のボランティアや資源があれば積極的に広めてもらえると大変ありがたい
- ・地域で子ども達をサポートする関係団体同士の顔の見える関係づくり
- ・社会資源の開拓を益々お願いしたい

⑥ その他の機関・団体（学校以外）

- ・少子高齢化により、家族による支援を得ることができない高齢者や、所得格差の拡大による低所得層の増加が危惧され、生活弱者は、社会源の存在や活用の仕方がわからないこともあるため、地域福祉の底上げがとても重要
- ・武蔵村山市は、交通が不便で、他地域からの支援も難しいが、地域の専門職の努力や地域愛は強く、業務として連携しても、気持ちよく仕事ができることが多く、やりがいを感じる
- ・専門職が事務的にならず、困っている人にしっかり手を差し伸べるといふ、地域の空気感をいつまでも大切にしてほしい
- ・制度や法律上の制約や縛りなどもあることは理解しつつも、できる限り協力できることはしたい
- ・これまでの歴史や取り組みを大切にしていくなかで、新しいものを受け入れ、フラットな形で横のつながりを強化（分野を問わず）できると良い

⑥ その他の機関・団体（学校）

- ・本来の児童の教育に関することに、もう少し学校が専念できるよう、基本的な生活ができるよう、福祉の面から保護者を支援してほしい

3 アンケート結果まとめ

(1) 既存のサービスで対応が難しいと感じた問題、地域で気になる相談や問題について

全体では、「高齢者」、「生活困窮」、「家族関係」に関するものが多く挙げられたが、障害者関係機関では、「障害者」が、児童福祉関係事業所及びその他の機関（学校）では、「児童・青少年」が、また、その他の機関（学校以外）では、「生活困窮」が多く挙げられた。

具体例では、「高齢者」では、通院や買い物等の外出時の交通手段や付き添いの支援、認知症のある高齢者の生活の支援、身寄りがいない、生活困窮等の金銭管理や入退院、終活等が、「児童・青少年」では、ひとり親家庭の支援、不登校児童の見守りや居場所、学習支援、家庭環境

に問題がある児童への支援、「ヤングケアラー」への支援等が挙げられた。「障害者」では、福祉人材不足によるサービスの不足、利用を拒否する利用者や家族への支援、障害者の就労の場や居場所の確保、学校や道路等のバリアフリー化等が、「地域交流」では、自治会の加入率の低下や地域のつながりの希薄化、コロナによる多世代交流の縮小、外国人の差別問題等が挙げられた。「家族関係」では、「8050問題」等のひきこもりの子と高齢の親への支援、複合的な課題を持つ家庭への支援等が、「生活困窮」では、生活保護の基準に該当しない世帯や多重債務世帯への支援が挙げられた。「就労」では、ひきこもり当事者や高齢者の就労先が、「ごみ・住環境」では、ごみ屋敷、騒音等近隣トラブル、運転手不足等による交通手段の確保が挙げられた。「その他」として、情報弱者への情報発信や相談機関の連携不足、詐欺被害防止のために高齢者宅への訪問が難しくなっていること等が挙げられた。

(2) 具体例・問題に対し、新たな取り組みや活動等、解決に向けた提案

「高齢者」では、交通の利便性の向上、安価な移送や通院同行サービス、ボランティアによる見守りや気軽に頼める日常生活のサポートサービス、歩道のバリアフリー化、必要な情報の提供、男性も参加しやすい場づくり等が、「児童・青少年」では、中学生以上の子を持つ、ひとり親家庭への支援の拡充、不登校児童の見守りや居場所、学習支援の場づくり、家庭環境に問題がある児童への支援、「ヤングケアラー」に関する啓蒙等が挙げられた。「障害者」では、障害者への偏見がなくなるような啓蒙活動、障害者が参加できる地域での居場所づくり、学校のバリアフリー化とインクルーシブ教育等が、「地域交流」では、空き家等を活用した、だれもが参加できる居場所場づくりや生活支援の組織化とその補助金の創出、若者支援の仕組みづくりが挙げられた。「家族関係」では、家庭を支援するサービスの強化が、「生活困窮」では、企業や商店と連携した生活困窮者支援のネットワークづくり等が、「就労」では、市内の企業等に協力を求め、就労先の確保をする等が挙げられた。「ごみ・住環境」では、片づけを支援するボランティアや対応できる行政の窓口等が、「その他」では、社会福祉士会で作成した「入院・入所に関するガイドライン」の紹介や多重問題のワンストップ窓口の創設等が挙げられた。

(3) 今まで以上に連携していきたいと思う他の団体や専門職（5つまで選択）

全体では、「地域包括支援センター」、「社会福祉協議会」、「市・高齢福祉課」、「居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）」、「市・障害福祉課」が多く挙げられたが、高齢者関係事業所では、「障害者基幹型相談支援センター」や「市・生活福祉課」も多く挙げられた。その理由として、高齢者が抱える課題の複合化や生活困窮者の増加等が挙げられた。障害者関係事業所では、「病院・クリニック」、「計画相談支援事業所（相談支援専門員）」、「地域包括支援センター」が多く挙げられ、その理由として、利用者の高齢化や利用者の尊厳を守るため、災害時の連携等が挙げられた。児童福祉関係事業所では、「市・子ども子育て支援課」、「小学校」、「教育相談室」が多く挙げられ、その理由として、地域で協力して助けになりそうだから、預かっている子の福祉、教育に関係するため等が挙げられた。民生委員・児童委員、主任児童委員では、「自治会」、「地域包括支援センター」、「社会福祉協議会」が多く挙げられており、その理由として、自治会の加入率が低下しているが自治会は、地域のつながりのベースだから、相談の手がかりをもらえるかもしれない等が挙げられた。行政関係では、「民生委員・児童委員」、「社会福祉協議会」、「市・子供子育て支援課」、「地域包括支援センター」、「自治会」、「高校」、「大学」が多く挙げられ、その理由としては、高校や大学は、市外から通う生徒が多く、連携が難

しいが必要なため、児童の支援で関わる必要があるため、若者世代の意見の反映のため等が挙げられた。その他の機関（学校以外）では、「社会福祉協議会」、「市・障害福祉課」、「市・高齢福祉課」、「市・子供子育て支援課」、「金融機関」、「当事者団体」、「高校」、「中学校」、「特別支援学校」等が多く挙げられ、その理由として、関係が深くなれば、困りごとの共有等がスムーズに行えるため、制度の狭間の対応のため等が挙げられた。その他の機関（学校）では、「弁護士」、「警察署」、「市・子供子育て支援課」、「民生委員・児童委員」が多く挙げられており、その理由として、教育は福祉と関連が強いため、自衛のために法に頼らなければ進まない場面が少なくないため等が挙げられた。

令和7年度 地域福祉を担っているかたへのアンケート

設問1 貴事業所の所属及び該当する分野を選んでください。

- ①高齢者関係事業所（在宅系・施設系・相談系）
- ②障害者関係事業所（身体障害・知的障害・精神障害・高次脳機能障害）
- ③児童福祉関係事業所（幼稚園・保育園）
- ④民生委員・児童委員、主任児童委員
- ⑤行政関係（高齢・障害・児童・その他）
- ⑥その他の機関・団体（ ）

設問2 既存のサービスで対応が難しいと感じた問題、地域で気になる相談や問題はどのようなものがありますか。該当する分野すべてを選び、また、具体例もご記入ください。

分野	①高齢者	②児童・青少年	③障害者	④地域交流	⑤家族関係
	⑥生活困窮	⑦就労	⑧ごみ・住環境	⑨その他（	）
具体例					

- (例)・支援対象者の同居家族にひきこもりの人がいるが、支援する手立てが無い
- ・地域や支援機関との関りを避け、孤立している高齢者がいる
 - ・高齢者や障害者がいる世帯だが、必要なサービスを受けられていない
 - ・高齢で、買い物や通院等の交通手段がなく困っている
 - ・不登校気味の児童の家庭の見守り

設問3 設問2に記入した具体例・問題に対し、新たな取り組みや活動等、解決に向けた提案がありましたら、ご記入ください。

- (例)・低料金で利用できる移送サービス
- ・ちょっとした散歩や買い物の付き添いなどを行うボランティア活動の組織化
 - ・ひきこもりや不登校など、同じ悩みをもつ家族及び当事者の集まり
 - ・誰でも気軽に参加できる居場所づくり

.....

～アンケートへのご協力、ありがとうございました～

お手数ですが、下記提出先へ令和8年2月13日（金）までに、下記アンケートフォーム、または、FAX 送信にて、ご提出いただきますようお願いいたします。

集計結果につきましては、個人を特定する情報を伏せた形で、本会ホームページ等に掲載するとともに、次期、武蔵村山市地域福祉活動計画等の参考にさせていただきます。

.....

<提出・問合せ先> 社会福祉法人武蔵村山市社会福祉協議会 福祉総務課総務係
(岡村・古川)



電話 : 042-566-0061 FAX:042-566-0253

アンケート回答 URL

<https://docs.google.com/forms/d/14pg70Rdsz6JSPF501cqIPfIVdCWU1LODdPDOvZICZo/edit>



アンケート回答フォーム